

財団紹介リーフレット

法人概要

名称 公益財団法人重田教育財団	設立日 平成 29 年 5 月 1 日
代表理事 重田康光	所在地 〒106-0032 東京都港区六本木 4-1-16 六本木ハイツ 903
TEL 03-6277-2972	FAX 03-6277-2978
E-mail info@s-ef.or.jp	URL https://s-ef.or.jp

奨学金事業

日本人留学生に対する奨学金の給付

奨学金の趣旨

未来の日本を担う優れたグローバル人材の育成を図るべく、海外の大学又は大学院へ留学する日本人留学生に対して返還義務のない奨学金を給付することで、学業の研鑽を促進し、社会の発展に寄与しようとするものです。

本奨学金の特色

1. この奨学金の返還義務はありません。
2. 奨学生の進路等について本法人は関与いたしません。
3. 他の奨学金制度への併願又は既に利用している方も応募いただけます。
4. 社会人・社会人学生の方も応募いただけます。

応募資格

以下の(1)～(6)のすべてに該当する者。

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 海外の大学又は大学院への入学が決定している者
- (3) 留学先への渡航までの期間は日本に在住していること
- (4) 経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること
- (5) 学業優秀且つ品行方正であること
- (6) 就学状況及び生活状況について適時報告できること

※但し、学位取得を目的とする正規留学を対象とし、語学留学・短期留学等は対象外とします

募集期間

5月1日～6月28日

※募集期間は予告なく変更となることがあります

給付期間

2年間

給付金額

月額200,000円（年額2,400,000円）

※年額を2回に分け、9月・3月の一定日に給付します

採用人数

毎年6名程度

応募手続

応募書類・応募方法等については、毎年度発行する募集要項又は本法人HPよりご確認ください。

選考及び採用の決定

この法人に設置する事務局及び奨学生選考委員会が選考し、理事会が決定します。

選考結果は本人にメールで通知します。

選考方法

- ・一次選考（書類選考）
学業成績、家計状況、志望動機等から総合的に審査します。
- ・二次選考（面接選考）
書類選考の通過者に対して面接を行います。

奨学金の給付

指定口座への振込払いとします。

個人情報の取扱いについて

取得した個人情報は、当事業に係る目的に限り使用いたします。